

中京都市圏総合都市交通体系調査 2022年

中京都市圏では、都市交通の実態を詳細に把握・分析するとともに、今後の望ましい交通のあり方などを検討するための基礎資料として、パーソントリップ調査に取組んでいます。中京都市圏では、1971年から10年ごとに6回の調査を実施しています。

調査主体 中京都市圏総合都市交通計画協議会

調査対象圏域

計97市町村

岐阜県南部17市16町
愛知県全域38市14町2村（名古屋市を含む）
三重県北勢地域5市5町
都市圏60市35町2村



出典：第6回中京都市圏パーソントリップ調査の概要

図 調査対象範囲

調査圏域人口 9,492,217人（R2国勢調査より）

調査手法

効率的に質の高いデータの取得を目指し、オンラインのみ可能な先行回答期間を設定する「オンライン先行型調査方式」を採用しています。

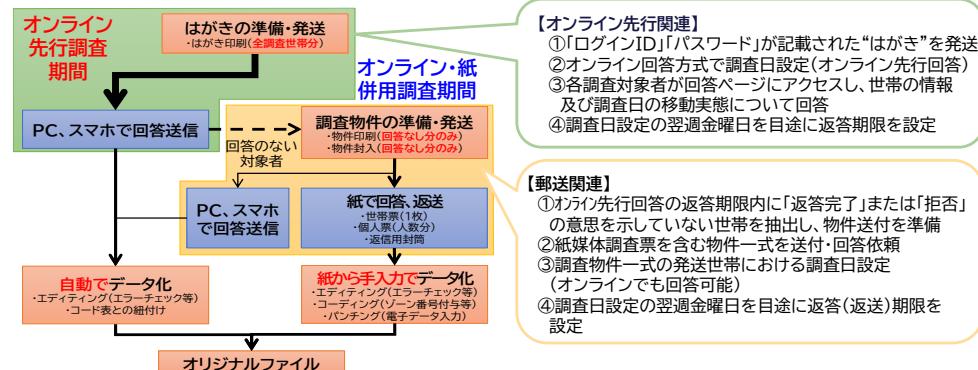


図 オンライン先行型調査方式

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

調査体系

整理した都市圏及び市町村ニーズ等を基に、調査に対するニーズ（調査課題）を設定し、課題に対する施策検討に向けて効率的・効果的に実態を把握することを目指しています。



図 第6回調査における取得体系

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

本体調査

「様々な属性情報」と「平日1日の移動実態」を把握するPT本体調査を実施しています。

表 実施方針

項目	実施方針			
調査対象日	・令和4年10月～11月の平日1日を対象 (※当初予定は令和3年実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて延期)			
調査対象圏域	・第5回調査圏域に加え、リニア開業前の調査として岐阜県中津川市を追加			
ゾーニング	・前回調査のゾーン体系から基本的に変更なし(道路交通センサスとの連携を図るために小ゾーン境界を一部変更)			
調査項目	«世帯票» ①世帯人員 ②自宅住所 ③世帯保有の自動車・二輪車の台数 ④居住年数・前居住地 ⑤世帯年収 ⑥性別 ⑦年齢 ⑧続柄 ⑨職業 ⑩就業形態	①勤務時間(形態) ②運転免許の有無 ③鉄道・バス・タクシーの乗車証の有無 ④外出に関しての困難の有無 ⑤要介護認定の有無・内容 ⑥障害者手帳の有無・内容	«個人票» ①在宅時の活動内容 ②外出の有無 ③外出についてのコロナの影響有無 ④出発地・到着地 ⑤出発・到着施設 ⑥目的 ⑦消費額 ⑧出発・到着時刻 ⑨交通手段 ⑩駐輪・駐車場所	①乗換地点 ②公共交通利用時の活動 ③運転の有無 ④高速道路利用の有無 ⑤同行者数・属性 ⑥移動についてのコロナの影響有無・内容
※赤字： 新規追加	④居住年数・前居住地 ⑤世帯年収 ⑥性別 ⑦年齢 ⑧続柄 ⑨職業 ⑩就業形態	④外出に関しての困難の有無 ⑤要介護認定の有無・内容 ⑥障害者手帳の有無・内容		

出典：令和2年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

中京都市圏総合都市交通体系調査 2022年

スケジュール

調査日は、「10、11月の水・木曜日」としました。調査の実施にあたっては、日の分散による悪天候等の特異データの影響軽減、また電話応対の集中を避けるよう、計3回のロットに分けての発送を基本としています。

ただし、抽出作業に時間を要し第3ロットまでに間に合わなかった場合に適用した地域（対象：愛知県岩倉市、犬山市）について第4ロットとして実施しています。

表 詳細スケジュール

オンライン先行調査期間			オンライン・紙併用調査期間		
発送日	先行調査日	返答期限	発送日	併用調査日	返答期限
9/28	10/5・6	10/16	11/7	11/16・17	11/27
10/5	10/12・13	10/23	11/14	11/24	12/4
10/12	10/19・20	10/30	11/21	11/30	12/11
10/19	10/26・27	11/6	11/21	11/30	12/11

送付対象者選定・印字封緘期間

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

第1ロット
第2ロット
第3ロット
第4(特設)ロット

標本設定の考え方

標本率は、基本ゾーン数×手段4区分×目的4区分のトリップ発生量・集中量が統計的に精度担保（相対誤差20%以内、信頼度95%）できるように設計しています。また、刈谷市、豊田市については、小ゾーンで統計的に精度担保できるよう、追加して配布することを設計しています。なお、基本ゾーンの中には工業地域や港湾など、居住地のいない地区を1つのゾーンとして設定されているところもあるため、当該ゾーンは標本率算定の対象外として設定しています。

都市圏個人数 (5歳以上) ※1	都市圏世帯数 ※1	標本率	標本個人数 (5歳以上)	標本世帯数	抽出率 ※2	調査票配布個人数 ※3	調査票配布世帯数 ※4
948 万人	432 万世帯	都市圏平均：3.09% 岐阜県：3.21% 愛知県：2.43% 三重県：2.83% 名古屋市：3.16% 刈谷市追加分： 2.60% 豊田市追加分： 6.74%	29万人	13万世帯	10.7 %	84万人	39万世帯

※1：精度設計を行った時点の国勢調査人口（R2.10時点）を基に、住民基本台帳人口（R2.1、R3.1時点）の増減率を乗じて算出

※2：抽出率=（標本世帯数÷想定回収率^{注1)}×1.2^{注2)}）÷都市圏世帯数

注1) 想定回収率をR2年度実施の事前調査結果（33.8%）をもとに、督促状の送付や広報の充実などによる回収率向上施策の実施を前提として、35%と設定

注2) 外字や宛先不明、同時期実施の他統計調査との名簿調整により発送できないサンプルが含まれることを見越し 1.2倍抽出

※3：調査票配布個人数：各市町村別に「標本個人数（5歳以上）÷想定回収率」を算定した結果の積み上げ

※4：調査票配布世帯数：各市町村別に「標本世帯数÷想定回収率」を算定した結果の積み上げ

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

回収率

システムチェック、エラーチェックを行ったうえでオリジナルファイルを作成・整備しています。オリジナルファイルの整備により、有効世帯数・個人数は下表の通りとなります。

表 有効世帯数・個人数、有効回収率

県市	配布世帯数 (A)	返送世帯数 (WEB+紙) (B)	返送率 (暫定回収率) (C=B/A)	有効票数		有効回収率 (F=D/A) (E)
				世帯数 (D)	個人数 (E)	
愛知県	149,020	43,233	29.0%	41,451	88,352	27.8%
岐阜県	65,906	20,248	30.7%	19,438	41,621	29.5%
三重県	28,652	8,075	28.2%	7,700	16,266	26.9%
名古屋市	106,389	28,161	26.5%	26,899	50,113	25.3%
刈谷市	5,092	1,412	27.7%	1,368	2,926	26.9%
豊田市	34,280	10,371	30.3%	9,927	21,663	29.0%
都市圏計	389,339	111,500	28.6%	106,783	220,941	27.4%

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

検討体制

検討にあたっては、国土交通省や愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市などの関係機関と学識経験者により構成された中京都市圏総合都市交通計画協議会が取り組んでいます。

広報の取組

PT調査の必要性について、一般及び調査対象者の理解を得るとともに、回収率を向上させるために、調査対象者への協力依頼を想定した、効果的、効率的な広報計画（掲載内容、掲載場所、広報スケジュールなど）を検討しています。

表 実態調査において実施した広報内容

種別	内容
記者発表	・調査実施前に記者発表の実施
協議会ホームページ	・協議会HPへのリンクはオンライン回答ページ（調査回答ページ）に掲載
構成団体ホームページ	・調査回答ページのログイン画面に、各構成団体HPのリンクを設定
市町村ホームページ	・各構成団体HPには、調査回答ページのリンクを設定 ・県下市町村HPには、県HP及び調査回答ページのリンクを設定
自治体広報紙	・県市、管下市区町村の広報紙への掲載を依頼
SNS	・情報拡散のツールとして活用

中京都市圏総合都市交通計画協議会

サイトマップ | お問い合わせ |

協議会について | パーソントリップ調査 | 物流調査 | 調査データの提供 | 活用事例 | 用語集 | リンク集

パーソントリップ調査
協議会が目的とする調査について、「有効な公共交通機関の利用実態」「有効な公共交通機関の利用実態」「有効な公共交通機関の利用実態」の目的、「利用手段」などを調査し、主にその動きとそれを目的とした調査です。基礎調査項目に「乗車・乗降」項目を含む場合は、構成団体の窓口ご相談ください。

物流調査
協議会が目的とする調査では、あらかじめ設計した本調査およびクロスロードの運送実態を調査する調査結果の活用を目的とした調査です。基礎調査項目に「運送」項目を含む場合は、構成団体の窓口ご相談ください。

調査データの提供
協議会が目的とする調査では、あらかじめ設計した本調査およびクロスロードの運送実態を調査する調査結果の活用を目的とした調査です。基礎調査項目に「運送」項目を含む場合は、構成団体の窓口ご相談ください。

活用事例
協議会が目的とする調査では、あらかじめ設計した本調査およびクロスロードの運送実態を調査する調査結果の活用を目的とした調査です。基礎調査項目に「運送」項目を含む場合は、構成団体の窓口ご相談ください。

用語集
協議会が目的とする調査では、あらかじめ設計した本調査およびクロスロードの運送実態を調査する調査結果の活用を目的とした調査です。基礎調査項目に「運送」項目を含む場合は、構成団体の窓口ご相談ください。

リンク集
協議会が目的とする調査では、あらかじめ設計した本調査およびクロスロードの運送実態を調査する調査結果の活用を目的とした調査です。基礎調査項目に「運送」項目を含む場合は、構成団体の窓口ご相談ください。

協議会ホームページ

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

中京都市圏総合都市交通体系調査 2022年

調査票

個人票、世帶票

問2 記入例を参考に世帯のすべての方(令和4年10月1日現在)についてお答えください。

※7人以上の世帯の方は、下記のサポートセンターまでお問い合わせください。追加の世帯票をお送りいたします。

問3 世帯で保有している自動車・二輪車の台数を

お答えください。			
自動車	台	自動二輪車(50cc超)	台
自転車	台	原動機付自転車 (50cc以下)	台

※お持ちでない場合は、0台と記入してください。

お答えください。(それぞれ該当するものに○)		10.その他	11.性別	12.年齢層	13.会員登録
①住んでいる場所		1 同じ市区町内 4 外国	男	18歳未満	登録する
1 1年未満	4 10~20年未満	2 県外の市区町村 5 留学	女	21歳以上	登録する
2 1~5年未満	5 20年以上	3 他の道府県	どちらでもない	60歳以上	登録する
3 5~10年未満					登録しない

問5 差し支えなければ、世帯全員の1年間の収入

(終支給額)をお答えください。(該当するものに○)		(公共交際費を利用する際など、必要な部分で介助があれば1人で外出できる方)	
1 200万円未満	4 600～9999万円	5 需要がある場合に介助が必要、 必要に応じて、車椅子乗用、 介助、年金、預貯金等の 額を額頭をお答えくだ さい。	6 1人で外出できる方
2 200～399万円	5 1,000～1,499万円		
3 400～599万円	6 1,500万円以上		

ご不明な点がありましたら、サポートセンターまでお問い合わせください。
(フリーダイヤル 0120-052-133 受付時間:午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日を除く)

世帯票

中京都市圏総合都市交通体系調査 2022年

調査票

個人票、世帶票

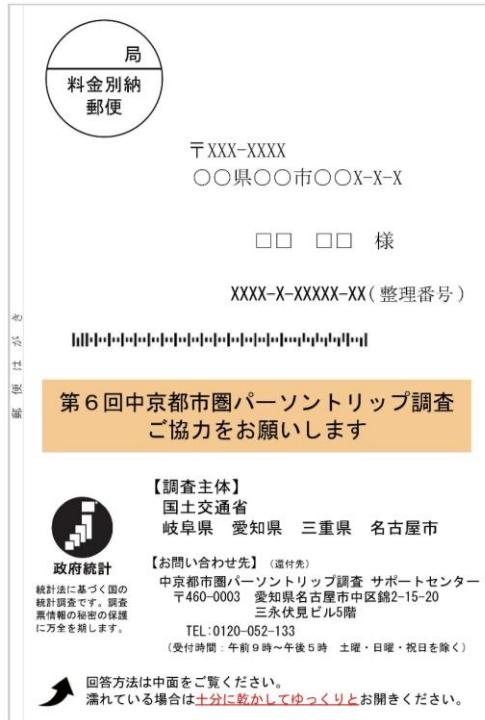
個人票

典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

中京都市圏総合都市交通体系調査 2022年

各種調査物件

先行はがき、送付用封筒、調査のご説明、依頼状、調査票記入例、返信用封筒、お礼兼督促状



インターネットでの回答にご協力ください

パソコン、スマートフォン、タブレットがご利用いただけます。インターネットでの回答がなかった方には、後日、紙の調査票をお送りいたしますので、そちらでもご回答いただけます。

1 調査の回答ページにアクセスしてください

中京PT 検索 QRコードからもアクセスできます

2 ログインしてください

IDとパスワードを赤枠の部分に入力してください。

ログインID: ID パスワード: パスワード

3 回答を入力してください

画面に従って、以下の調査内容についてご回答ください。

① 世帯の情報（ご家族の方全員）
② 調査対象日における1日の移動（5歳以上の方）

調査対象日 この日の移動をご回答ください
月 日 (曜日)

回答期限 下記の日までにご回答ください
月 日 (曜日)

パーソントリップ調査は人（パーソン）の1日のすべての移動（トリップ）を把握する調査です。皆様の1日の外出行動について、「年齢などの個人属性」、「出発地・目的地」、「移動時刻」、「目的」、「利用手段」などを調査し、道路の渋滞対策、鉄道の混雑緩和、帰宅困難者対策、高齢者の移動対策など、さまざまなまちづくりの場面で活用しています。

パーソントリップ調査について詳しく知りたい方は、「中京都市圏総合都市交通計画協議会ホームページ」をご覧下さい。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/chukyo-pt/persontrip/index.html>

個人情報の保護について
個人情報は、関係法令等に基づいて適切に管理します。
ご回答いただいた内容は、中京都市圏における、交通計画や安心安全なまちづくりなどを検討するための基礎資料として使用します。
これ以外の目的ではありません。詳しく知りたい方は、「総務省統計局 統計調査と個人情報保護」をご覧ください。
<https://www.stat.go.jp/info/today/007.html>

【お問い合わせ先】
中京都市圏パーソントリップ調査 サポートセンター
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-15-20
三永伏見ビル5階
TEL:0120-052-133
(受付時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日を除く)

回答方法は中面をご覧ください。
濡れている場合は十分に乾かしてゆっくりとお開きください。

先行はがき

第6回中京都市圏パーソントリップ調査 ご協力のお願い

日頃より、皆様には、愛知県政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、愛知県では、10年に一度の交通に関する調査（パーソントリップ調査）を国土交通省及び中京都市圏の3県1政令市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）が協力して9月から12月にかけて実施することとなりました。

この調査は、人（パーソン）の1日のすべての移動（トリップ）を把握する調査であり、その結果は、中京都市圏におけるさまざまなまちづくりを検討するための大切な基礎資料となります。

調査にあたり、愛知県にお住まいの方から、無作為に抽出をさせていただきましたところ、あなたのご家庭が調査の対象となりました。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

 愛知県 都市・交通局 都市基盤部 都市計画課

各種調査物件

先行はがき、送付用封筒、調査のご説明、依頼状、調査票記入例、返信用封筒、お礼兼督促状

第6回中京都市圏パーソントリップ調査 ご協力のお願い

日ごろより、皆様には、愛知県政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、愛知県では、10年に一度の交通に関する調査（パーソントリップ調査）を国土交通省及び中京都市圏の3県1政令市（岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市）が協力して9月から12月にかけて実施することとなりました。

この調査は、人（パーソン）の1日のすべての移動（トリップ）を把握する調査であり、その結果は、中京都市圏における、道路の渋滞対策、鉄道の混雑緩和、帰宅困難者対策、高齢者の移動対策など、さまざまなまちづくりを検討するための大切な基礎資料となります。

今回の調査については、中京都市圏にお住まいの約39万世帯を対象にご協力をお願いしております。ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、既にインターネットでご回答いただいた方には、改めてご回答いただく必要はありません。行き違いとなりましたことをお詫びいたします。また、調査へのご協力、誠にありがとうございました。



都市・交通局 都市基盤部 都市計画課

依頼状

調査のご説明 ーはじめにお読みくださいー

第6回中京都市圏パーソントリップ調査に
ご協力をお願ひいたします

【調査主体】
国土交通省
岐阜県 愛知県 三重県 名古屋市

ご回答いただきたい内容

- ・パーソントリップ調査は、人（パーソン）の1日のすべての移動（トリップ）を把握する調査です。
- ・以下の調査内容についてご回答ください。

① 世帯の情報（ご家族の方全員） ⇒ 世帯票へ回答

② 調査対象日における1日の移動
(5歳以上の方＜令和4年10月1日現在＞) ⇒ 個人票へ回答

※先日送付させていただいた「はがき」にて、既にインターネットでご回答いただいた方は、改めてご回答いただく必要はありません。

※小さいお子様、ご高齢の方など、ご自身でご回答が難しい方につきましては、ご家族の方が1日の移動をお聞きになってご回答いただけますようお願いいたします。

調査対象日

この日の移動をご回答ください

月 日 (曜日)

回答期限

下記の日までにご回答ください

月 日 (曜日)

回答方法 本調査では「A. インターネット」による回答を推奨しています

- ・回答方法は、「A.インターネット」と「B.郵送」のいずれかからお選びいただけます。
- ・「A.インターネット」による回答では、パソコン、スマートフォン、タブレットでいつでも、どこでも、便利にご回答いただけます。

「A. インターネット」
による回答

パソコン・スマホ・タブレットで回答
ホームページでアクセスし、画面の案内に従って回答してください。

「A. インターネット」回答に
必要な情報
ログインID:
パスワード:

「B. 郵送」による回答

調査票に記入
世帯票と個人票に
記入してください。

調査票を返送
ポストに投入
してください。

具体的な回答の方法は、うら面をご確認ください。

調査のご説明

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

A. インターネットによる回答の方法（推奨）

1 調査の回答ページにアクセス
中京PT 検索
中京都市圏パーソントリップ調査 回答ページ
<https://www.chukyo-pt-survey.jp/>
QRコードから
アクセスできます

2 ログイン
おもて面右下に記載
しているログインID
・パスワードを入力
してください。

3 回答を入力
画面に従って回答して
ください。

【回答画面（トップ）】



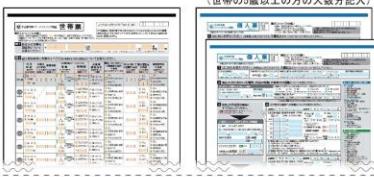
【ログイン後の画面】



B. 郵送による回答の方法

- ・本紙と同封されている調査票（世帯票・個人票）に黒の筆記用具で記入してください。
- ・ご回答いただいた調査票を、返信用封筒（手封不要）に入れてご返送ください。
- ・世帯票、個人票が足りない場合はサポートセンターにご連絡ください。調査票をお送りします。

世帯票



個人票



返信用封筒



【お問い合わせ先】

中京都市圏パーソントリップ調査 サポートセンター

TEL: 0120-052-133

（受付時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日を除く）

（受付時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日を除く）

（受付時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日を除く）

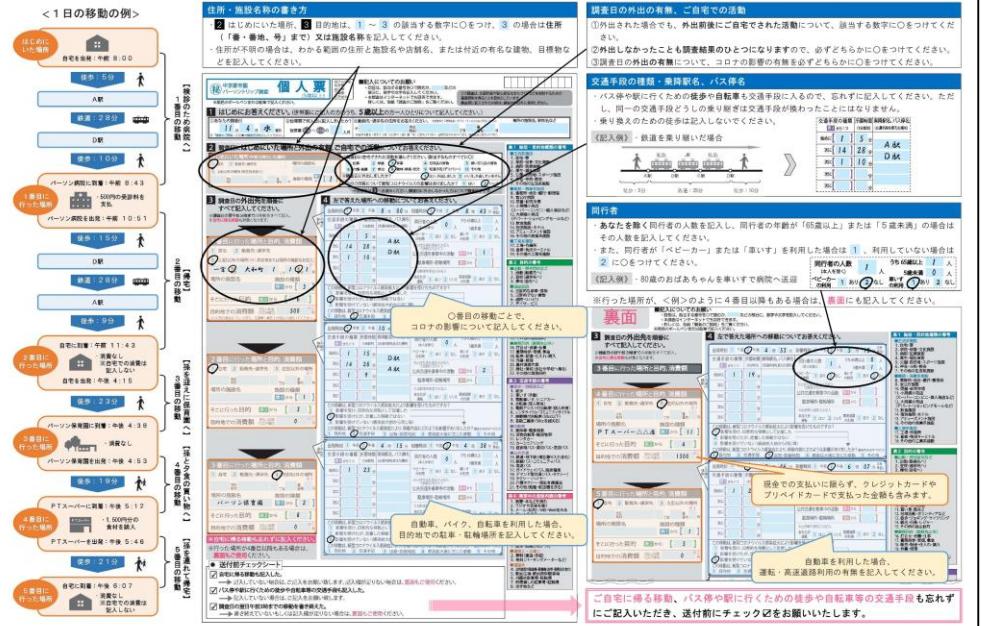
中京都市圏総合都市交通体系調査 2022年

各種調查物件

先行はがき、送付用封筒、調査のご説明、依頼状、調査票記入例、返信用封筒、お礼兼督促状

個人票の記入上の注意点（おもて面）

- ・個人票は、5歳以上＜令和4年10月1日現在＞の方が対象です。（世帯票は5歳未満も含めたご家族の方全員が対象です）
- ・対象の方一人ひとりの、調査対象日の午前3時から翌日午前3時までの移動を端末に全て記入してください。



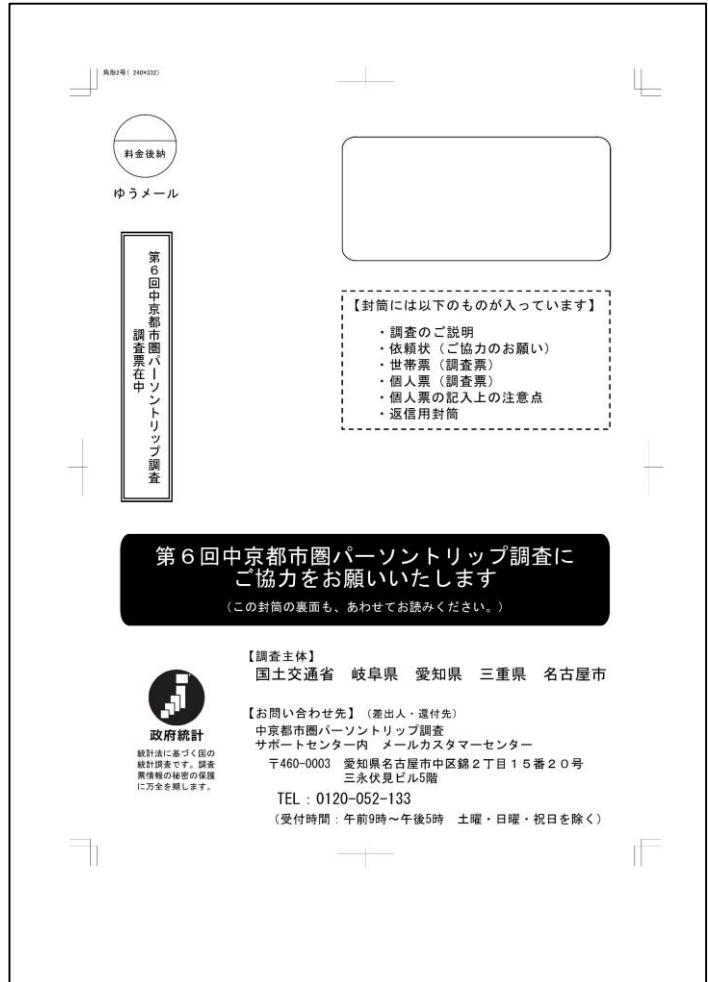
調査票記入例

お問い合わせは、サポートセンターまでお問い合わせください。（フリーダイヤル：0120-052-123、受付時間：午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日も営業）

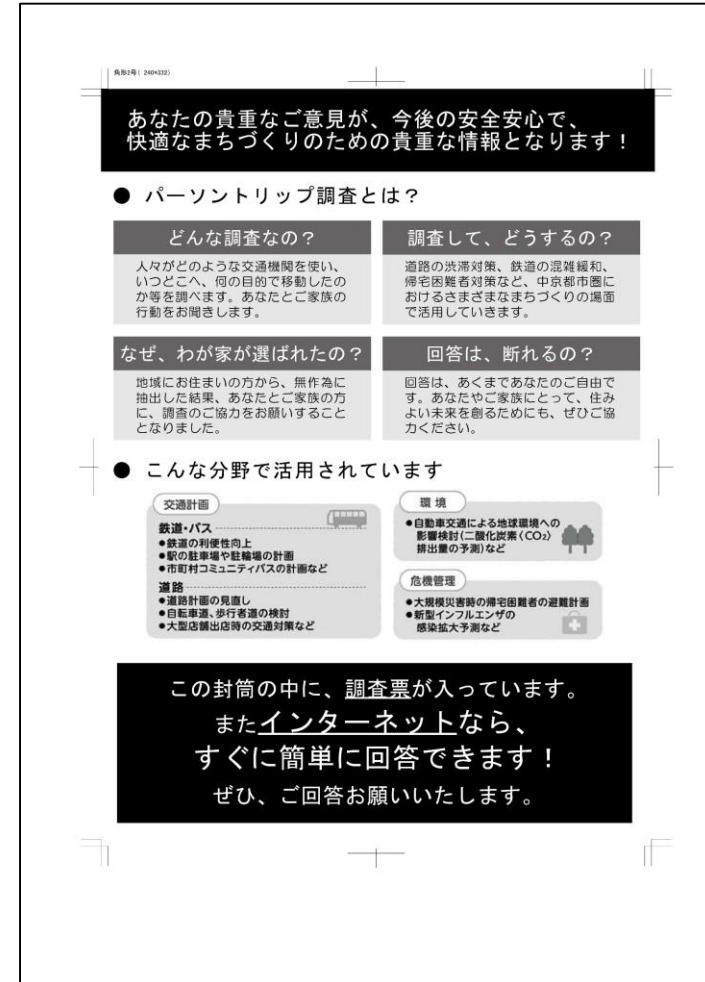
曲：令和3年度 由京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

各種調査物件

先行はがき、送付用封筒、調査のご説明、依頼状、調査票記入例、返信用封筒、お礼兼督促状



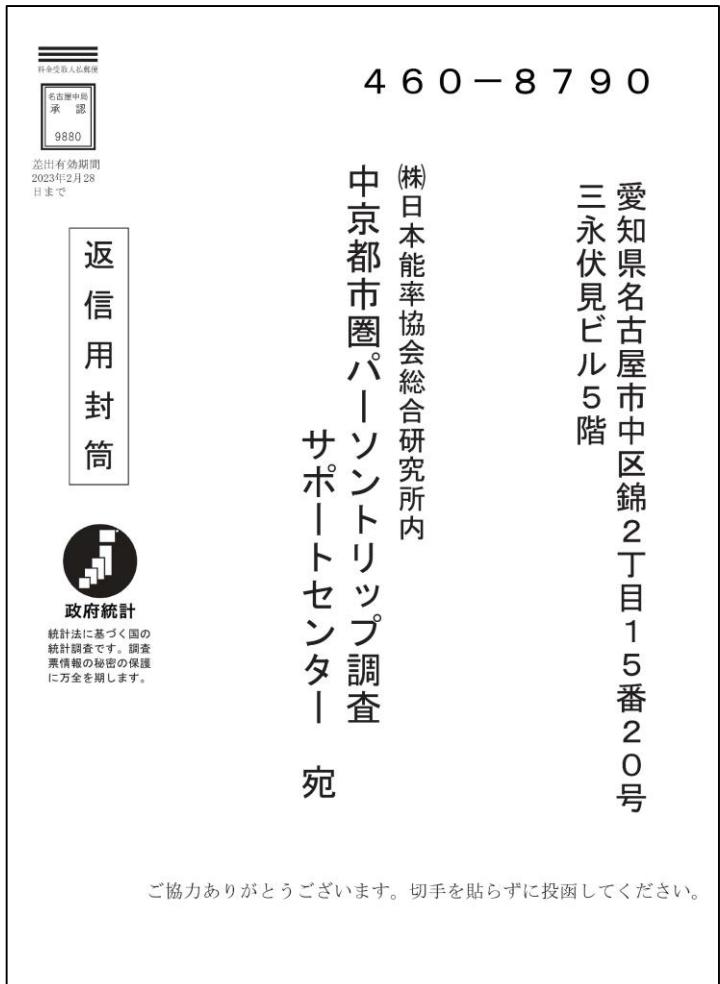
発送用封筒



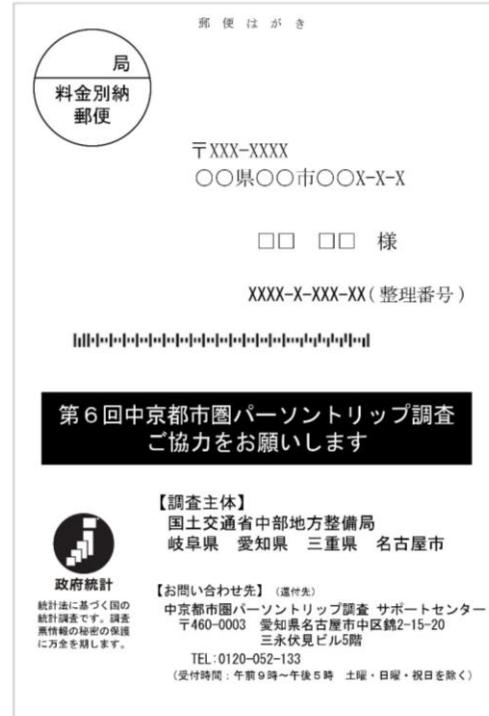
出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書

各種調查物件

先行はがき、送付用封筒、調査のご説明、依頼状、調査票記入例、返信用封筒、お礼兼督促状



返信用封筒



お礼兼督促状

出典：令和3年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務 報告書